

令和4年度第10回庁議 会議録

[日 時] 令和5年3月23日（木）9時00分～10時58分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、加藤副市長、教育長及び各部局長
建設部総括次長 代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)
 - (2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (企画部)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 令和4年度定期監査指摘事項等総括及び令和5年度監査実施計画（案）
について (監査委員事務局)
- 5 その他

1 市長あいさつ

令和4年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。
部局長には、この一年間大変お世話になった。各部局においては、事務引継等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、お願いしたい。

本日は、「令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」事前にいただいた資料をもとに質疑をさせていただく。次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」企画部から説明をしていただく。

次に、連絡事項として「令和4年度定期監査指摘事項等総括及び令和5年度監査実施計画（案）について」監査委員事務局から連絡していただく。その他連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

2 議題

- (1) 令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)

市長	それでは、議事に入る。
----	-------------

	「令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」、前回は、12月26日開催の第8回庁議において、11月末現在での状況を報告いただいた。今回は、最終的な取り組み結果、総括等について、既に入力した資料をいただいているので、入力内容をもとに私と副市長から質問させていただく、部局ごとに、順番に質問・ご意見をお願いしたい。まず、企画部について何か無いか。
加藤副市長	「企業版ふるさと納税の拡大」の項目の評価に×が付いているが、今後の対策はどう考えているのか。
企画部長	対策として、次年度以降、アフターコロナにもなるので、寄附を待つのではなく、具体的には企業を訪問するとか、対象となり得るところを外に出て回る必要があると考えている。
加藤副市長	成果を出さなければならないので、課長職以上がどんどん外に出て、いろんなところに出向いていくことが必要だと思う。オーナー企業が良いのではないか。それから決算期に注目してほしい。4月、3月だけではないので、企業の決算期を見ながら、その前に当該年度の決算をどのようにするか検討している企業も多いので、その時に企業版ふるさと納税を利用してもらおうということを心がけてほしい。 次に、「SNS等を活用した情報発信力の強化」も評価が×になっているが、これはなぜその評価になったのか。
企画部長	目標は、公式LINEの登録数を4万人としていたが、伸び悩んで実績が2万4,000人ほどで止まっているので、そういった評価にしている。
加藤副市長	来年度も4万人という目標数値は変えないのか。
企画部長	変更しない。
加藤副市長	各課がLINEを利用して、様々な情報発信をすごく積極的にやっけていただいているからこそ、この目標は必要だと思う。是非とも実現できるように、いろいろな手を使ってほしい。

市長	まず「スマートシティの推進」で、マルチタスク車両の使用事例をここにも挙げていただいているが、それ以外にはないのか。何人どこへ行って、何をして、どのぐらいの人が集まったという使用実績や集計があれば後日で良いので教えてほしい。
企画部長	最新では、大島に行って住民票などの交付を行った。また、次の選挙では、商業施設で移動期日前投票所を1日限定ではあるが予定している。
市長	せっかく導入したので、当分の間は、どこで何をして、どの程度の申請等があったのか、集計をお願いする。 次に、「広報機能の強化による市民ニーズの把握」に記載してあるアンケートとは、プチモニアンケートの分だけか。
企画部長	そうである。
市長	普通のアンケートはどうなっているのか。
企画部長	モニターアンケートや各課が計画策定する際などには、それぞれでパブリックコメントなどを実施している。今回記載しているのは、若者向けということで新たに実施したアンケートの実績である。
市長	アンケートを実施した結果、この政策に生かしたというような新たな政策は出てきたのか。
企画部長	施策への反映を目標としていたが、まだアンケートを取ったという段階なので、次年度以降、その中から施策に繋がることについて検討したいと考えている。
市長	手軽にアンケートが出来るので、どんどん使ってもらいたい。例えば今度の選挙に対する関心についてとか。いわゆる議題、主題とその活用方策を今後検討してほしい。 「近代化産業遺産群の面的活用」について、住友山田社宅の周遊ルートは、ここ数年ずっと聞いている印象だが。具体的に商品化されたものはあるのか。

企画部長	住友山田社宅については、まだ商品化できるだけの実績ができていない。端出場、東平、マイントピア別子については、マイントピア別子とも協議しながら、商品化に向けて動けるが、そこに住友山田社宅を組み合わせることが出来るかという点は少し厳しいと思う。
加藤副市長	何を魅力として打ち出していくかというところがまだまだ明確ではない段階である。
市長	「シティプロモーションの推進」で移住者数が434人とある。どこからどういう人がどんな仕事をして、という内訳はあるのか。
企画部長	ある。この数字は県外から転入した人で、転勤等は含まないものである。具体的にどういう形で転入したかという点についても集計している。
市長	それを職員に周知をして、どういう人をターゲットに攻めて行けば良いかというのを共有する必要があるのではないかと。
企画部長	そういった機会を設ける。
市長	他に無ければ、文化スポーツ局に移る。 「総合運動公園基本計画の策定」に二重丸がついているが、今後のスケジュールはどう考えているのか。
文化スポーツ局長	次年度は予算がついていないが、どういう案件をどうしたらクリアできるかを調査することとし、予算が必要なことであれば、令和6年度に予算取りをしていくという段取りである。
市長	令和5年度の懸案事項のこの表にどういう形で出すか、検討し、引き継ぎを行ってほしい。 他に無ければ、総務部に移る。
加藤副市長	「文書管理・電子決裁システムの利用促進」にある決裁の電子化率がとても低い。これで良いのか。

総務部長	記載しているが、公民館、保育園、幼稚園除き、電子化率が10%未満の課室37ヶ所に、なぜ電子決裁が出来ていないのかという調査をこの2月に実施し、現在集約中である。 回答があったものを少し確認すると、明確な理由がないところもあるので、そういったところを集中的に改善していかないといけないと担当課と話をしているところである。
加藤副市長	上司が電子決裁システムをなかなか見てくれないため、紙文書の決裁の方が早い、という意見は無いのか。
総務部長	まだ私も確認できていないので、分からない。
加藤副市長	特に紙に慣れている人には、伺い文はシステムでも簡単に確認できるが、それ以外の資料がある場合は、都度、ファイルを開いたり、スクロールしたりしないといけないことが面倒だとかいう感覚があるのではないか。
総務部長	それについては、意識改革をしてもらわなければならない。
加藤副市長	意識改革は当然だとして、それにプラスして担当者には電子化になったことに合わせた資料作りを進めることを考えてもらわないといけない。 可能な限り1枚でまとめるとか、そういう訓練をする機会でもあると思う。電子化率100%とは私も言わないが、せっかく電子化しているのだから、可能な限りその率を高めていく工夫を、それぞれの部局長さんでもしていくよう今後願います。
市長	次に、福祉部について何か無いか。
原副市長	「ねんりんピックプレ大会の開催と本大会の準備」についてだが、以前も言ったが、宿泊関係の確保はどうなっているのか。 これは国体のときにも選手や関係者の最低数は抑えて、種目別での数なども検討するなど、確保に大変苦労した。
福祉部長	以前の庁議でも、宿泊の確保の話が出たので、その後確認した

	ところ、団体の必要数については県の事務として押さえられているとの報告は受けたが、重ねて状況を確認しておく。
市長	開催に向けて、連絡事項の周知や意思統一を図っていくようお願いする。
原副市長	「健康寿命の延伸に向けた地域・職域連携体制の構築」の項目の評価が○になっている理由を教えてほしい。
福祉部長	目標に対しては、ほぼ達成できており、スケジュールどおりであったため○の評価とした。 項目名では健康寿命の延伸としているが、目標の詳細内容としては、まずは外部団体との連携の体制づくりとその実施、加えて前年課題であり、前者については、ほぼ達成した。前年課題は、低栄養などの具体的な目標に対する推進と目標の見直しについてで、具体的な活動についての目標は達成した。血圧や心疾患の関係の対策というのは、今実施していることで、これについても進捗が遅れたというものではないため、○にしている。
原副市長	これに対する取組の全体像がなかなか分かりにくいと感じる。
福祉部長	テーマとして大きく、ジャンルもかなり多いので、来年度も同じく重要事業に上げる場合は、もう少し、わかりやすい部分に絞って目標としたい。
市長	同じような感覚を持っている。要は、糖尿病の重症化予防をターゲットにしていたが、結果的に何をしてどういう結果になったのか。記載はたくさんしてくれているが、この表では分からない。 それともう1点、心臓疾患については、来年度、新居浜もターゲットにするのか。そうであれば、糖尿病はどうするのか。あれこれと手を出しても、何も進まなくなるのではないか。
福祉部長	それについては、今議論している。とりあえず今は死亡率が全国1位ということで県をあげて、心疾患は抑えていこうとしているので、来年度の1番の目標は、心疾患である。 ただ、糖尿病については3年ぶりに市内の糖尿病の医師等を集

	めて会議を行い、動き出しているため、引き続きやっていく。心疾患の方が目に見えて死亡率等の数字が出てくるが、糖尿病は、目に見えないところで裾野が広く、数年後に腎臓病であったり、網膜症であったり様々な症状が出て来るので、その意味でも両方重要であると考えているので引き続きやっていきたい。
市長	一生懸命やっていただいても最終的に何をしているのか分からない、ということにならないよう、結果の可視化とPRを行ってほしい。 続いて私から、「児童発達支援センター体制整備」について、これは現時点でまだ何も決まってないと思うので、これも来年度の新しい体制になったら、今後のスケジュールをどうするのか明確にして、この懸案事項に入れること。 「地域包括支援センターの業務委託」も委託するという方向は出ていると思うが、これも途中で止まっている。
福祉部長	止まっているというか、協議を続けているという段階。
市長	委託料については、「予算規模や委託すると直営より予算が増えることの庁内理解もまだ」とあるが、予算は増えるということか。
福祉部長	場所の費用と人員の増加により費用が増える。
市長	費用が増えるなら、このままでいいのか、やらなければならないことなのか、という議論をもう少しするべきではないか。
福祉部長	市内12万人で、何人人員が必要か、というのを4圏域に分割すると、四捨五入で繰り上がって、必要人員が増える。 今、地域包括支援センターで雇用している職員は、民間とほぼ同額で雇っているので、委託した場合には、その人数分の人件費が増えることになるが、場所の問題であるとか、管理全体が減ってくるとか、お金に出てこない、それ以上のメリットもある。
市長	予算の増額については、きちんと資料を作成し理解を求めるように。 最後に「東予東部三市による小児救急体制の整備」については、

	先日説明を聞いたが、早急に関係者と協議して、どうするかというのを来年度早々に議論できるように準備を進めてほしい。 他に無ければ、こども局に移る。 こども局には、今年度、いろいろ検討を重ね、提案をしてもらったが、残念ながら予算がつかず出来ないことになっている。だが、今まさに国や県が子育て支援ということで、新たな異次元の対策を検討しているようなので、これらを踏まえて、来年度も、ぜひまた、新規施策を提案してもらいたいので、よろしくお願いします。 他に無ければ、市民環境部に移る。
原副市長	「ジェンダー平等への取組の推進」の中で、意識調査として、会議所会員の約700社にアンケートをお願いして、回答が6社のみであったと。この理由が分かれば教えてほしい。 内容が悪いのか、市への協力体制が無いのか、興味が無いのか。回答が6社というのは余りに少ない気がするが。
市民環境部長	難しいが、まず1つ、全体的にまだまだ企業の興味関心が低いということは考えられる。もう1つは、アンケートの内容が細か過ぎたことも要因と考えられる。例えば、女性職員の割合とか、女性の管理職が何人いるとか、内容的に細かいものだったので、その辺りで少し回答をためらったり、控えたりした企業もいたのでは無いかと思う。 そのため次年度は、視点を変えて、もう少し企業の皆様から女性活躍のことについての本音や、取組が聞くことができるような内容に変えて実施をしたいと考えている。
市長	私からは、「コミュニティの活性化」について、宮西、中萩の運営組織が一応、形として出来上がっているということで、これについては。成果があったかと思う。 ただ今後は、自治会と公民館をどうしていくかがポイントになってくると思うので、その辺りについて、1年かけてやっていただき、その中で、何校区かにはなるだろうが、令和6年度に他校区も移行を開始するという認識で良いか。
市民環境部長	そうである。

市長	来年度の懸案事項に入れていただくようお願いする。 次に、「国際化の推進」について、5年度12月頃に実現を目指すとするが、マレーシアのジュニアバトミントン交流は、具体的に何か話が出ているのか。
市民環境部長	やりとりはしていると思うが、詳細はまだ分からない。
市長	もし具体的な話になっていたら、状況を教えてほしい。 次に「市民活動、ボランティア活動の活性化」については、社協のボランティアマッチングとまだ統一化ができてない。これももう4～5年言っているはずなので、来年度4月に方向を示してほしい。 花いっぱいのもちづくり運動は、スポンサー制度やパートナー制度を作っているが3ヶ所が手一杯で、拡大はなかなか難しいもののなのか。
市民環境部長	校区全体を挙げて取り組んでもらうっていうのは、なかなかハードルが高いので、今後はもう少し、例えば企業とか事業所が、例えば自分の店の前、といった形で広げていくように進めていこうと考えている。
市長	国体のときに開始し、今度ねりんピックもあるので、ぜひ拡大してほしい。 「マイナンバーカードの交付率の向上」は、去年あたりから大分頑張ってくれていたのに、結果的には県下ワースト3ということだが、これは何か原因があるのか。 松山や今治のように人口の多いところにも負けているので、どういう人が取得していないかという分析をして、攻めていかなければならない。 「災害に強い地域づくり」については、地区防災計画が完成したのは非常によかったなという思いを持っている。ただ、議会での質問でも出てくる福祉と連携した要支援者の支援計画を早急に作って欲しいと思っているので、引き続きお願いする。 他になれば、環境エネルギー局に移る。 持ち込みごみ、大型ごみの有料化のその後の状況はどうか。

環境エネルギー 局長	持ち込みごみは、その後も少ないまま推移している。
市長	持ち込みごみはどこに行ったのか。
環境エネルギー 局長	ストックされているものと、リサイクルに回っているのだと思う。もう少し様子を見る必要はあると思うが、リバウンドはまだしていない。
市長	次は、ごみ全体の有料化になると思うので、来年度の目標には一応入れていただきたい。
原副市長	「ごみ処理の広域化・集約化の推進」について、西条とは継続的に話をしていると思うが、四国中央市はもともとトンネルコンポストのイメージも持っていたように思うが、状況的にはどういう状況か。
環境エネルギー 局長	実現可能性調査をしているので、頻繁に3市で話し合いをしている状況である。
市長	他に無ければ経済部に移る。 サテライトオフィス体験の場所はどこか。
経済部長	ワクリエ新居浜を想定している。
市長	ぜひ進出してもらえるように進めてほしい。 「人材確保の推進」について、就職説明会やインターンシップなどいろいろ行っているが、結果的に今年度市内企業に就職した人の状況や、どのようなきっかけで新居浜を希望したのかといった調査は過去にも含めてしたことがあるのか。
経済部長	全体としてはやっていないが、大学生向けの企業説明会など個別事業ごとには把握している。
市長	新居浜の企業に紹介した結果、何人採用したか、その採用した

	人はどういうきっかけで応募したか、そういった点を分析して、今後の攻め方を考えなければならないと思う。 「交通体系の整備・充実」に関して、地域公共交通計画はいつまでに策定するのか。中身として、例えば、循環バスについての内容も含まれるのか。
経済部長	予定は令和5年度中で、循環バスについても検討する予定である。
市長	進捗連絡をお願いする。 次に、「別子山地区・大島地区の振興」で、別子山の地域おこし協力隊員のその後はどうなっているのか。
経済部長	現状の3名の協力隊については、それぞれ皆さんやりたいことをヒアリングしながら、支援に努めているところである。
市長	ふるさと納税についてはどういう状況か。
経済部長	今年、初めてRPP広告を利用してみたら、期間中900万円近くの申込みがあった。このことから、担当課としても発信の仕方について新たな方法を考えているようなので、その辺りについて効果的なやり方を考えていきたい。
市長	他に無ければ、建設部に移る。 駅南地区の道路の計画について、用途地域の指定は、県も柔軟に対応してくれるということは聞いているので良いのだが、地元で説明する上では、道路についてもセットで行わないと、話が前に進まないのではないかと思います。部長とよく相談し、令和5年度の事業を進める中でまた教えてほしい。 次に、「空き家対策の実施」についてだが、これは税務の管轄だと思うが、先日、特定空き家だけでなく、管理不全空き家についても固定資産税の減額措置を解除する閣議決定をしたという情報を見た。今後の国の動きを注視しておくこと。 （議会事務局、上下水道局については質疑なし） 次に、教育委員会事務局について、何か無いか。

原副市長	「社会教育事業と地域コミュニティ事業の融合」の中で、目標欄中段に「公民館を（仮称）コミュニティセンターとして整備し、…」という目標を立てているが、最終の進捗状況では「現時点ではセンターへの移行目的や人員体制について明確な結論づけができていない状況」とある。この方向性がよくわからない。最初は整備しようと言ったが、今はその目的すら分らないという状況になっているということか。
教育委員会事務局 局長	方向性としては変わっていないと思うが、現時点でまだ具体的にコミュニティセンター化の意思表示や決定には至っていない。 教育委員会事務局も市民環境部も、方向性としては、コミュニティセンターとして整備していくのがベストだろうという認識はあるが、まだそこまで決定できるだけの下地ができてないので、このような書きぶりになっている。
市長	市民環境部でも伝えたが、両部局で十分協議して自治会、公民館をどういう方向で持っていくのか、来年1年で決めてもらいたい。 私からは「小中学生の学力、体力の向上」について。これは以前から指摘しているが目標の設定が分かりづらい。来年度の目標は、もう少しはっきりと明確にしてほしい。例えば、数字で出すのが難しければ、全国平均以上であるとか、県平均以上であるとか、学校数が何校でとかではなく、全体ではっきりした明確な目標としてほしい。 「（仮称）西部学校給食センター供用開始に向けた整備の推進」は、順調に進んでいると理解してよいか。
教育委員会事務局 局長	今の時点で計画通りに進んでいる。
市長	（消防本部については、質疑なし） 次に、農業委員会事務局についてだが、「令和5年4月1日から農地取得の下限面積が撤廃され…」とあるが、これはどういうことか。
農業委員会事務局 局長	新居浜市では、新規就農の際には30アールの農地の取得が必要だったが、農地法が改正となり、全国的に下限面積要件が撤廃

	されたということである。
市長	農地を持っていなくても購入できるということか。
農業委員会事務局長	基本的にはそうである。就農意欲がある者に対してのハードルは下がったと思っている。 ただし、下限面積が撤廃されても、権利取得に必要な要件、例えば150日以上農作業に従事するなど、宅地の転売などにより農地が悪用されないための条件は残っている。 そういったことから、大島地区や別子山地区などでも可能性が広がるのではないかと考えている。
市長	積極的に広報をしてほしい。 次に、港務局については何か無いか。
港務局事務局長 (総務部長)	今後の予定の2つ目の項目について、報告書記載時点では公表時期を3月末予定としていたが、その後、関係各所との協議により公表が4月にずれ込む予定となっているので、修正する。
市長	他に無ければ、選挙管理委員会事務局に移る。 商業施設での期日前投票所については、今後も前向きに検討を進めてほしい。 次に、プロジェクトチームに関して、何か意見は無いか。
加藤副市長	来年度も全部引き続くのか、それとも今年度で終わりのものもあるのか。
上下水道局長	上下水道局は終了する。
総務部長	総務部は、旧の消防庁舎についての協議が続く。
経済部長	公共交通計画の策定に携わっていただくので、継続する。
企画部長	デジタル化の推進等は継続予定だが、広報戦略策定ワーキングチームは広報戦略を策定したので終了する。

環境エネルギー局長	E V部会とZ E B部会は継続する。スマートライティングについては事業化が決まったので、部会は終了する。
こども局長	プロジェクトとしては終了するが、子ども子育て支援はこども局だけでなく、他部局にもわたるので、来年度以降、国や県が大きく動くことも踏まえ、施策を打っていくのであれば、今後は協議の場として庁議を使わせていただきたいと考えている。
加藤副市長	何が言いたかったかと言うと、プロジェクトを立ち上げるときは、なんらかの目的があって作っているので、その目的を達成したならば、1度、会を終了しなければならないはずである。いつまでもこの集まりがあるからと、利用して協議の場にしようという魂胆はやめてほしい。目的終了したなら、きちんと終了させて、その後、リニューアルして新たな課題に向けて対応するということはかまわない。 各部を跨いで行うことは非常にいい話ではあるが、どこで何をどこまで実施するのが非常にわかりにくくなるので、プロジェクトについては、特に目的を明確にしていきたい。
市長	継続するものは構わないが、ある程度1年なら1年で結果を見せてほしい。検討結果の報告を受けて、その中で何が予算に反映されたのか。そうでなければ、結局1年かけて何をしていたのか、ということになるので、一生懸命やってくれるのはありがたいが、成果については可視化できるよう意識してほしい。 以上、今年度の取組み結果、総括に関しての報告について質疑したが、これらを整理し、来年度の項目についても部局内で慎重に協議、精査していただき、新規項目や継続項目の選定をお願いする。

(2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について

(企画部)

市長	次に、公共施設再編計画の取組状況の報告について、企画部から説明をお願いします。
企画部長	公共施設再編計画に基づく取組の進捗状況について説明する。これについては、例年3月の庁議において、状況を報告しているものである。

まず、資料の１、取組経緯。本市では、平成２４年に策定したアセットマネジメント推進基本方針の中で、施設をできるだけ長寿命化し、更新費用の平準化を図ること、そのうえでの目標使用年数や予防保全工事の実施について、方針を決定している。

また、平成３０年には、施設の長寿命化に加え、統廃合等により施設総量を減らしていくことについての方針を決定しており、今後４０年間に於いて、「公共施設の維持・更新のために支出する将来費用」や「市が保有する施設の延べ床面積」について、具体的な削減目標を設定している。

また、再編計画を具体的に推進するため、令和元年度から設置したのが「公共施設再編推進委員会」であり、計画において、「１０年以内に廃止等を検討することとしている３６の施設」及び小中学校、幼稚園・保育園の再編の進捗管理を行うため、関係課において取組の情報共有、進捗管理を行っている。

次に、資料の真ん中から下の部分、取組状況についてである。

まず、（１）推進委員会で進捗管理する施設について、令和４年度末までに、方針を決定した施設については着色している。灰色が廃止・譲渡となった施設、オレンジ色が、解体・建替となった施設となる。２７番の高齢者生きがい創造学園については、令和４年度に最低限の改修工事を実施し、当面の間は使用することとしている。着色がされていない施設については、計画策定から１０年以内に廃止等の方針決定ができるよう、引き続き、再編に向けた進捗状況の確認を実施する。

次に、（２）再編実績・今後の予定について、左側が令和３年度までの取組、右側が今年度の取組となっている。令和４年度の具体的な取組としては、別子ハイツ自然学習館、岸の上（上）団地、王子幼稚園等が解体済となっている。その結果、再編計画に掲げる目標値に対しての達成状況は記載しているとおりである。

また、小・中学校、幼稚園、保育園については、今年度、それぞれ再編に向けた計画を策定している。なお、赤字で記載しているが、市が保有する施設総量全体の約３５パーセントが学校教育施設であり、学校教育施設の再編に早期に着手しない限り、目標を達成することはできないことは明白であることから、教育委員会と連携し、再編計画に基づく取組を具体的に進めてまいりたいと考えている。

市長	先程の説明に対して、質問等はないか。
加藤副市長	今、企画部長が説明したように、いろいろな事情があるのは分かるが、正式な場で検討した結果、廃止と決定している部分については、もし、本当に存続させなければいけないのだとすれば、それなりの理由をきちんと明確にしなければならない。
市長	公共施設の再編計画については、現在の状況を踏まえ、来年度、どのような形にするか見直しも必要かと思うので、来年度のテーマの中に入れる方向で、調整してほしい。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

- (1) 令和4年度定期監査指摘事項等総括及び令和5年度監査実施計画（案）について
(監査委員事務局)

市長	「令和4年度定期監査指摘事項等総括及び令和5年度監査実施計画（案）について」、監査委員事務局から説明をお願いします。
監査委員事務局長	監査委員事務局から、まず、令和4年度定期監査指摘事項等総括について、主な項目と指摘を中心に説明する。 初めに、1、指定管理者制度導入施設について、施設の管理運営を指定管理者に委ねている場合は、担当課においても運営の実態を十分把握しておくことが大切である。さらに、契約更新の際には、指定管理者制度導入の成果を検証した上で、仕様内容の再検証と見直しを行い、指定管理料の一層の適正化に努めていただくようお願いします。 指定管理者制度の運用に関しては、「事業者利益を加味した適正指定管理料の積算と明確な区分経理による余剰金の適正処理」と「指定管理料と使用料徴収業務委託料の一元化」の改善に向けて、担当課において準備を進められていると思うが、特に、令和5年度は新居浜市総合福祉センターをはじめ28施設の指定管理者の募集が予定されており、募集要項等の作成指針となる「新居浜市指定管理者制度運用の手引」の改訂を早期に行うとともに、統一的な制度運用が図られるよう取組を進めていただきたい。

次に、２、業務委託等の契約について、競争性、経済性等への配慮が不足していると思われる事案や、契約後の管理と検証が不十分と思われる事例が散見される。やむを得ず一者随意契約によらざるを得ない場合は、業務の内容をきめ細かく見直し、見積内容についても厳格に査定するように努めるとともに、特別な事情がない限りは複数事業者からの入札又は見積り合わせを行い、一者随意契約の回避に努めるようにしていただきたい。

また、委託業務が、仕様書どおりに遂行されているかどうか、途中管理も含めて、報告書を十分確認するようにしていただきたい。なお、業務委託等の契約が、消費税法により非課税事業となっている事業について、消費税分を記載している事例が見受けられた。消費税について十分勉強し、適正な事務処理を行っていただきたい。

次に、３、契約事務について、新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱、契約事務マニュアル等の規定が順守されていない事例が散見される。指摘事項のほとんどが、注意し確認していれば防げるものなので、特に所属長は、その内容を十分精査し、決裁をするよう努めていただきたい。

次に、４、公金等の事務処理については、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は十分確認し、チェック体制及び指導の強化を図ることが必要である。特に、準公金については、外部のチェック機能が働きにくいこともあり、担当者１人に任せることなく、常に管理職を含む複数人での取扱いとするようお願いする。担当課所室では、それぞれ準公金取扱マニュアル等を定め管理を行っているが、関係書類照合や団体監査等のチェック機能等において統一的な運用が行われておらず、不適切事案のリスクが懸念される。リスク管理の面から全国的に準公金取扱要綱等の制定が進んでおり、本市においても、準公金の管理体制の整備と更なる取扱適正化について早期に検討を進めていただきたい。

次に、６、その他について、今年度の指摘を改めて思い起こしてみると、文書事務の誤りがあまりにも多かったと感じている。

例えば、決裁区分を誤っている、支払い金額や交付金額を担当者の訂正印で訂正している、最新の状況を確認せず、昨年の随意契約の理由で契約・購入している、など、基本的なチェックが機能していれば防げる事例と考えられる。

特に気になるのが、前年度のファイルやデータからコピー＆ペーストし、内容を十分確認しないまま決裁処理された文書を、定期監査の直前に点検し、担当者の訂正印で訂正したと考えられるものが非常に多く見受けられた。そういった処理が常態化しているため、紙決裁は修正しているが、文書管理システムが未修正であるものが散見されている。

その他詳細については、送付しているメール又は職員掲示板を確認いただきたい。

最後に、各部局長においては、以上の点に留意いただき、適正かつ効率的な事務執行について、強いリーダーシップを発揮し、課所室長など決裁者に対する指導をお願いする。

引き続き、令和5年度監査実施計画書について説明する。

令和5年度の監査実施の基本方針だが、資料1ページに特に重点的な取組として5項目を掲げている。その中で、項目2について、過去に監査で指摘の件数が多く、量的・質的重要性も高いなど、リスクの内容及び程度を総合的に判断し、より高リスクと判断した業務に対して、令和5年度監査においては、部局ごとに、これらの業務へ集中して監査を実施していくことを基本としている。

特に令和5年度は、準公金について、別途指定して監査を行うことを検討している。このため、必要書類等の提出ほか資料を求める場合があるので、準公金を扱う課所室には、適正な監査の執行にご協力をお願いする。

次に、定期監査等の日程については、資料8ページの日程で実施を予定している。監査実施の順序については、ほぼ昨年どおりの時期・期間として予定しているので、確認をお願いする。ただし、選挙管理委員会事務局は統一地方選挙の関係上、市民環境部と同時期に実施する。意見等があれば何う。なお、議会事務局、農業委員会事務局については、事前に提示させていただいているが、4月10日（月）が監査資料提出期限となるので、慌ただししい時期ではあるが、準備をよろしく願う。

次に、監査資料の各様式に記載している注意を確認の上、提出をお願いする。近年、監査資料の差し替えが大変多くなっている。昨年度の監査資料を参考にするのは結構だが、単純に上書きするのではなく、提出する前に事業等の漏れはないのか、不要なものを記載していないのか等、十分確認チェックの上、提出していた

市長	だきたい。 監査実施計画書の全体・詳細については、後ほど、お目通しいただきたい。 新年度の監査実施計画書については、4月3日に各部局長・課所長宛てメール送信するので、事前に基本方針、監査日程等について、周知頂きたい。各部局長から課所長に、また、課所長から各担当にしっかりと伝えていただくようお願いする。 それではただいまの説明について何か質問等はないか。 私の方からのお願いだが、先ほどの監査委員事務局からの説明にもあったが、議会前に監査委員さんから受ける指摘事項の報告では、課が違っても同じような誤りが非常に多い。毎年、毎回、同じことを指摘されている。ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思う。 それと、来年度指定管理契約の見直しが28施設あるということだが、財源が非常に厳しい状況なので、指定管理予算の見直しも含めて、徹底した審査をお願いする。 契約についても、長期契約で総額が決まった後、そのまま毎年同じように続けるのではなく、単年度契約というか、単年度ごとに契約金額を見直していけるような制度にしてほしい。来年度、新規契約する場合には、ぜひ、契約事項の見直しをお願いする。
----	--

5 その他

市長	そのほかに何か連絡しておくことは無いか。
出納室長	出納室から諸収納手数料振込手数料の経費の負担化についてお知らせする。 去る3月14日、課長及び担当職員を対象に、令和6年4月から収納手数料、令和6年10月から振込手数料の経費の負担が生じることについての事務説明会を行い、全庁的に問題意識の共有を行った。このことについては、指定金融機関の伊予銀行に確認したところ、金額については未提示であるものの、負担化についての意向は確認しており、開始時期が近づいていることから、令和5年度の早い時期での対策が必要であるとの考えから開催した。各種手数料を圧縮していくためには、まずは各課所室での対応ができることを検討していただくとともに、関係課と協議し、

	全庁で取り組めるようにしていきたいと考えている。 各部局長においては、令和５年度に向けての引き継ぎと、取り組み指示を改めて願います。
市長	このことについて何か質問は無いか。
加藤副市長	手数料はいくらがいくらになるのか。
出納室長	収納手数料については、もともとは実質的には数円だったものが、三井住友銀行が具体的に２２０円の提示をしてきている。紙の３連納付については、三井住友銀行を通せば２２０円、令和６年度から必要になる。伊予銀行については、次年度の市税等の納付状況を見た上で提示をしたいという意向は持っているようだが、以前に試算した中では４００～５００円というような試算にはなっていたようである。 説明会でも伝えたが、大手銀行は３３０円で提示しているようなので、２００円から３００円ぐらいの中での提示されるのではないかと考えている。 振り込みについても、本来３００～４００円かかるものが公金の場合は無料で受けてもらっているもので、それらが、民間ベースにはならないものの、何百円という単位で、提示されてくると思われる。今までは公金ということで、出し入れについてはほぼ経費としての考えは持たれていなかったと思うが、今後は、例えば給料振り込むのにも、１件振込手数料がかかってくるということは、人を雇って給料払う、それだけでも手数料が増大してくる。 そのほか、今までは○月分、△月分、と振り込みしていたものの場合は、５回に分けて振り込むと５回分の手数料がかかるが、１度でまとめると手数料は１回分で済む、というような形で支出する手数料にも差が出てくることになる。 今各課所室が行っている事務で、各種手数料をどう削減をしていくか、考えを持っていただきたいというのが１点と、今、様々な収納方法があると思うが、どのような形態で実施するのが最もやりやすいか、経費がかからないか、という見直しをしていただくことで、令和６年度に備えた準備をしていただきたい。
市長	市によって手数料は一律なのか、違ってくるのか。

出納室長	制度としては総務省が旗を振ったが、手数料については各銀行が各々に各市町との調整、交渉を、となっているので、銀行も状況を見ているのだと思う。
市長	そういうことはもう県で統一するなり、各市で連携して、銀行と交渉するというのも1つの手段だと思う。 他に何か連絡事項は無いか。
加藤副市長	昨年度も今年度もあったが、予算の内容について外部の人から問い合わせがあるが、予算案というのは市で、市長のもとで決めた案なので、どこのセクションが、とかではなく、「市としてこの予算でやる」という意識を各自で持って説明をしっかりとしたい。 予算案を策定する過程では、切る切らないという議論は大いにさせていただいて結構だが、一旦決まったものについて、外部に対して説明する際は、市として、組織としての立場で説明をすること。 特に年度末や年度明けは、担当省会議や担当課長会議など、予算説明やそういう会議を持つ場が、多くあるのではないかなと思う。そういうところではきちんと説明できるように各担当には伝えておいてほしい。予算案については、いろいろ不満はあろうかなと思うが、市としてこの予算案で意思決定しているので、説明については立場を意識していただくよう、よろしくお願いします。
市長	今の件に関連して、確かにそういう話を聞くことがある。 先ほど副市長が言ったように、市としての意思決定なので、お互いに納得はしないかもしれないが、もっと議論を重ねる必要もあるのではないかな。議論を重ねた上で、一度案が決まったら、それはそれで対応をしてほしいと思うので、よろしくお願いします。 ほかに質問等がなければ、私からイオンモールの新居浜市の情報発信ブースの活用について連絡する。 先週3月17日、金曜日にイオンモール新居浜店内に市の情報発信ブース NIIHAMA CITY INFORMATION (ニイハマ・シティー・インフォメーション) が新設された。広さは、スペース全体で約200㎡あり、ポスターの掲示やチラシの配布、また、職員が出

	向いてのイベントを実施するなど、市の情報発信拠点のひとつとして、今後、大いに活用していきたいと考えている。 ブースの活用方法や利用の希望調査などについては、シティプロモーション推進課から追って通知があるので、各部局においては、積極的な活用をお願いします。 私から特にお願いしたいのは、広さも十分あるので、毎日ではなくても、週に何回、何日か、市民相談室や窓口のようなものが出来ればよいかなと思っている。 市民課窓口や市民相談だけでなく、それぞれの担当部局、例えば子育て層をターゲットにする日は、こども局の担当が行って、その１日だけは子育てについての窓口を実施する、とか、実施方法はいろいろと検討出来ると思う。 あれだけの広いスペースを、市民にPRするには最適な場所なので、積極的に活用する方法を、皆で知恵を出して、またシティプロモーション推進課でまとめていただいて、ぜひ有効に活用していただきたいのでよろしくお願いします。
--	---

市長	ここで、今年度をもって退職される部局長さんに、一言ずつ挨拶をお願いしたい。 《退職者 挨拶》 《市長 感謝の言葉》
市長	他に無ければ、以上で令和４年度第１０回庁議を終わる。